

随意契約の結果

【令和3年6月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R03八千代ゆりのき台パークン ティエレベーター改修工事	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年6月24日	(株) 日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町 2-101	2010001027031	43,997,800円	43,120,000円	98.0%	本工事は、機構賃貸住宅（八千代ゆりのき台パークン ティ）に設置されたエレベーターに対して安全機能を強 化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と 連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させる ための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレ ベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラム や既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させ る必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不 可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機 能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーター の保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行 うものである。	-				